

2021年度 公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会募集要項【横浜地区】

以下の応募要領で、学業・人物ともに優れている私費外国人留学生に対し奨学援助を行います。

1. 応募資格

(1) 応募時に以下いずれかの正規課程に在籍する学生で、2021年4月に本学に在籍予定の者。

- ①学部2年次（全学部対象） ②学部3年次（国際学部のみ）
③大学院国際学専攻（博士前期課程1年次、博士後期課程1年次および2年次）

(2) 1976年4月1日以降に生まれた、45歳未満の者。

(3) 日本以外の国籍を有し、在留資格が「留学」または法務大臣から「難民」の認定を受けている者

(4) 異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者

(5) 日本語で会話ができ、将来、母国と日本との親善を深め、平和の架け橋となる資質（リーダーシップと協調性等）のある者

※ 最短修業年限を超える者、過去に本財団奨学金を受給した者は対象としない。

※ 他の機関からの奨学金・個人に与えられる補助金との併給は認めない。

2. 支給期間および奨学金月額

支給期間：2021年4月から最短修業年限まで（最長2年）（9月入学者は最長1年5ヶ月。）

月額：学部生 10万円／大学院生 14万円 毎月開催される例会にて支給。

3. 提出書類

(1) 奨学生カードまたは更新用紙（今年度提出済みの場合は不要）

(2) 自己PR届（大学所定様式）

(3) 成績通知書（ポートヘボンから印刷した最新のもの）

(4) 研究計画書（800字以内。所定用紙に日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し記入。）

テーマ：学部生 「現在の学習・履修状況と卒業後の進路」

大学院生「大学院での研究予定または現在までの研究状況」

(5) 小論文（800字以内。所定用紙に日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し記入。）

テーマ：「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えた後の将来計画」

※推薦者提出書類（推薦者に決定した方は以下の書類が必要になります。）

(1) 奨学生申込書（所定用紙）

(2) 顔画像データ（3ヵ月以内に撮影のもの。上半身正面像4.0cm×3.0cm。jpeg、png、gif形式で1MB以内。）

(3) 経歴書（所定用紙）

(4) 指導教員の推薦状（所定用紙：大学作成）

(5) 春学期までの成績証明書（原本）

(6) 在留カード（写真の付いている面のPDFデータ。在留期限が2020年10月1日以降で、文字がはっきり見えるもの。）

4. 書類配布・提出期間および面接について

書類配布・提出期間：2020年9月21日（月）～2020年9月30日（水）

窓口時間：【白金校舎】月～金 9:30～11:45, 12:30～16:00 土 9:30～11:45

【横浜校舎】月～金 9:30～11:45, 12:30～16:30 土 9:30～12:00

面接：【横浜校舎】10月9日（金）

5. 推薦者発表：2020年10月12日（月）予定

6. 推薦者数：最大で4名

※推薦は採用を約束するものではありません。

※推薦者には12月初旬から1月下旬にロータリー米山記念奨学会による日本語での面接試験が予定されています

（場所と時間は後日ご連絡します）。また、面接試験の前にグループ討議審査が実施され選考基準の一部となります。

※選考結果発表は、12月中旬から2月初旬を予定しています。

※結果発表後、合格者は2月末までにWEB上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行います。

7. 採用された場合の義務

①米山奨学生としてロータリークラブの例会へ毎月1回以上の出席、②年2回奨学生レポートの提出、③例会でスピーチを行うとともに、ロータリークラブの活動への積極的な参加などが義務付けられます。

これらの義務に正当な理由なく違反した場合は、原則として奨学金の支給が打ち切られます。

8. その他

給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。出願の際にはこの点をご了承ください。